

分権改革を進め、 複眼型の国土構造を実現する

半世紀以上にわたり、分権改革・道州制導入の必要性を主張してきた関経連。そのステップとして広域連合制度の活用を訴え、2010年、関西広域連合の設立が実現した。また、東京一極集中の是正などに向けた国土構造のあるべき姿についても積極的に意見を発信してきた。



関西広域連合との意見交換会

● **関西広域連合との連携**

現在、当会は関西広域連合との間で、関西イノベーション国際戦略総合特区における区域事務局の共同運営や、関西国際観光推進本部の共同設置など、各分野で連携を進めている。そこで大きな役割を果たしているのが、関西広域連合の委員（構成府県市の知事・市長）と当会の正副会長による意見交換会である。2012年7月に第1回が開かれて以降、1月と7月の年2回、定期的に開催されている。

意見交換会では、高速道路のミッシングリンクやリニア中央新幹線をはじめとする広域交通・物流インフラの整備促進、首都機能バックアップ機能の構築などについても、関西全体にかかわる課題として官民連携を推進すべく活発な議論が行われている。

光・情報発信・文化振興などに関する官民連携事業の継承先とその拡大について、関係者間での検討が進められた。その結果、KUは2011年9月に解散し、これらの官民連携事業は新たに設立された「（一財）大阪湾ベイエリア開発推進機構（通称：関西地域振興財団）」において実施されることとなり、当会もその活動を支援している。

広域自治組織の実現に向けて

● 関西広域機構（KU）の発足

当会は2003年2月、地方制度の改革による中央集権体制の打破を訴える「地方の自立と自己責任を確立する関西モデルの提案」を取りまとめた。提言では、「選択肢の多いフレキシブルな地方制度」への改革が必要であり、特に関西の多様性を生かすためには府県連合型の州制が適切であると主張。その上で、既存の広域連合制度を活用して「広域連合関西州」を設置し、全国に先駆けて改革を進めることを提案した。関西における広域自治組織や分権改革についての産学官による具体的な検討は、この提言をきっかけに本格化した。

2006年7月には関西の2府7県4政令市の知事・市長と経済団体のトップによる「関西分権改革推進協議会」（会長：関経連会長）が発足。広域課題に取り組むための広域連合の事務を明確にするとともに、既存の広域連携組織の整理統合について精力的な議論が行われた。その結果、2007年7月、当時存在

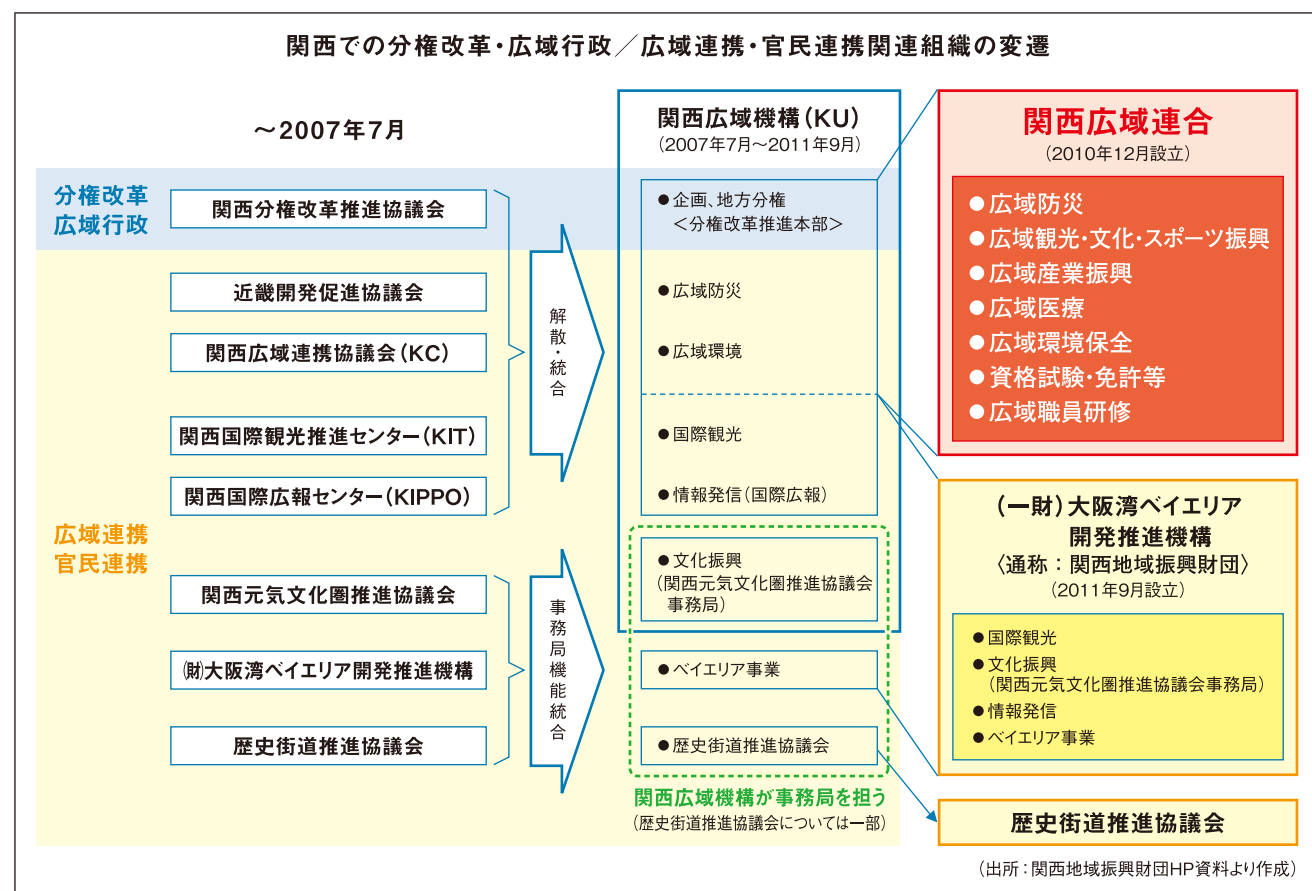
広域連携と分権改革・道州制の推進

していた複数の官民連携組織が「関西広域連携協議会（KCC）」を中心として発展的に解散・合流し、新たに「関西広域機構（KU）」が設立されることとなった。

● 関西広域連合の設立

関西分権改革推進協議会では、「国からの権限・財源の移譲を受けて府県を越える広域的課題に取り組む広域自治組織として、地方自治法に基づく関西広域連合の設置は有力な選択肢」と合意されており、その申し合わせを引き継ぐ形で、KUの中に「分権改革推進本部」が設置された。そこで「関西広域連合」の設立に向けた、より詳細な検討が進められることとなった。

このような「分権改革・広域行政」の流れと、関西（近畿）の府県・政令市によって1960年に設立された広域連携組織、「近畿開発促進協議会」以来の伝統を持つ「広域連携・官民連携」の流れとが合流する形で、2010年12月、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県の2府5県により関西広域連合が設立された。①地方分権改革の突破口を開く、②関西にお



関西広域連合の設立 (2010年12月)

る広域行政を展開する、③国と地方の二重行政を解消する、の3つを狙いとして掲げ、KUが取り組んできた広域防災、広域環境に加えて、広域観光・文化・スポーツ振興、広域産業振興、広域医療などの分野で府県を越えた活動を進めている。

2012年4月には、大阪、堺、同年8月には京都、神戸の各政令市が加入したのに加え、2015年12月には奈良県も部分加入。名実ともに「関西一丸」となった意見発信や取り組みが可能となった。

● 官民連携事業の継承先

関西広域連合の設立に伴い、これまでKU等が担ってきた国際観



2009年9月に発足した民主党政権は、「地域主権」を標榜。国の出先機関の原則廃止をめざし、広域ブロックでの意思統一がはかられた地域には、出先機関の事務・権限を移譲することとした。当会は関西広域連合とともに、随時、政府などと意見交換会や勉強会を行いながら、近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿地方環境事務所といった出先機関を関西広域連合に「丸ごと移管」するよう求め、積極的に活動を進めた。しかし、関係省庁などの抵抗が強く、権限移譲に関する法案の

分権戦略検討チームでの議論を重
ね、2011年2月に、提言「分
権型道州制時代を拓く基礎自治体
の自立経営」を取りまとめた。基
礎自治体の自立経営を可能とする
抜本的な地方税財政制度を国に提
言する一方で、基礎自治体に対し
ても首長がリーダーシップを発揮
し、ガバナンスの強化に向けた議
会運営の見直し、地域経営への住
民の参画促進などに取り組むよう
求めた。

●**国の出先機関改革の実現に向けて**

その後、地方分権に関して当会が
重点的に進めてきた活動の一つに、
出先機関改革に向けた取り組みが
ある。

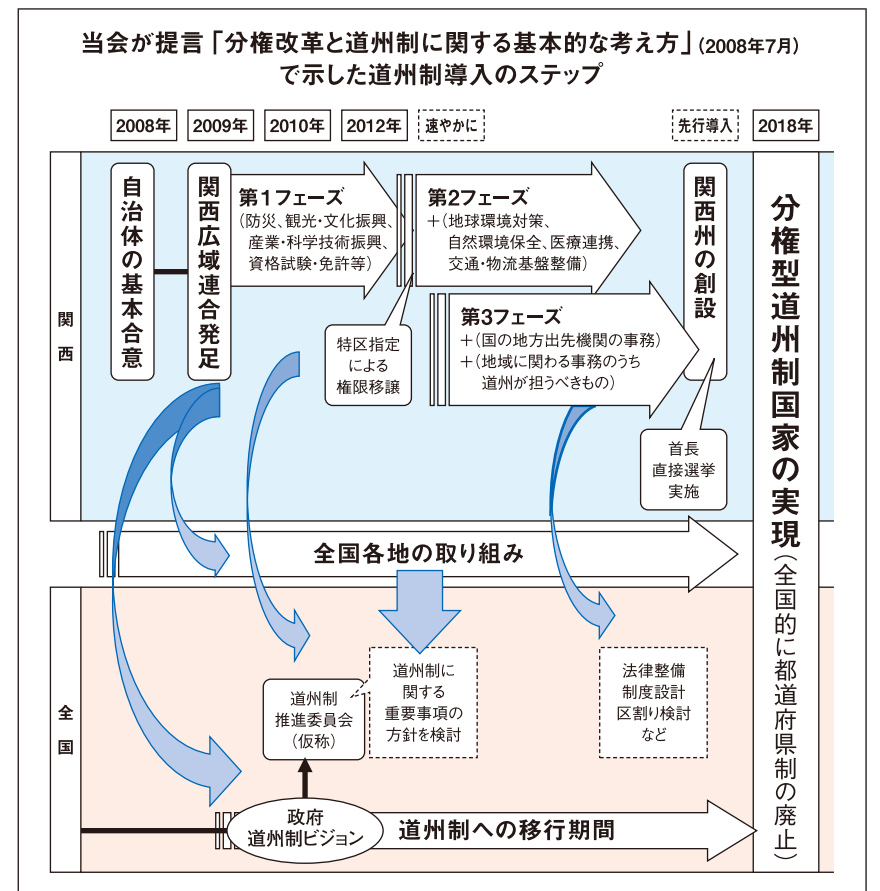
● 国民主義議論の開始を求めて

その後、自民党に政権が交代したことで、国の出先機関改革に向けた議論は停滞。一方で自民党は、道州制を政権公約に掲げており、その導入に向けた検討は進められることとなった。

2012年9月、同党の道州制推進本部は、「道州制推進基本法案（骨子案）」を発表。道州制の導入を前提とはしないものの、その是非を議論するためのたたき台を作る「道州制国民会議」の設置について定めた。しかし、反対意見が根強くある

国会への提出に向けては、予断を許さない状況が続いていた。

そのようななかで、当会は2012年5月、当時、出先機関移管の受け皿として手をあげていた関西広域連合、九州地方知事会、そして法案提出・成立を後押ししていた経団連、経済同友会、九州経済連合会とともに「地方分権改革シンポジウム『国出先機関の移管実現と地域の自立』」を東京で開催。府県の枠や省庁の縦割り行政の弊害を指摘するなど、地方分権改革の意義を強調し、法案提出を後押ししようと努めた。しかし、法案はその後、閣議決定はされたものの、国会への提出には至らなかった。

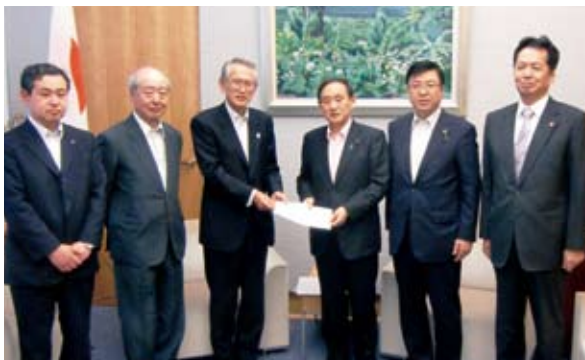


進めた新しい統治機構の姿」とした上で、その導入に際しては、「道州と基礎自治体の二層制を基本とし、道州ごとの多様な地域特性に応じて選択肢の多い制度とすべき」「関西広域連合のような」広域自治組織を設置する取り組みを（…）分権型道州制の実現に向けた最も有効なステップとして積極的に活用すべき」などと主張した。

●分権改革・道州制の実現を
左右する基礎自治体のあり方

分権改革や道州制に関しては、広域自治体（府県）レベルでの議論が先行していたが、一方で、その実現にあたっては、基礎自治体の役割が非常に重要である。

地方分権委員会では、全国の自治体や経済団体との意見交換に加えて、自治体首長による講演会や



ことや、政権が経済政策等に優先的に取り組む姿勢を打ち出したため、国会への法案提出に向けた党内手続きは難航した。

調整・検討を後押しするため、当会は2014年3月に「道州制推進基本法の早期制定を求める」との意見書を、経団連、日本商工会議所、経済同友会および各地の経済連合会と連名で発表し、道州制に関する国民的議論の開始を強く求めた。しかし、2016年末時点で法案は国会に提出されておらず、当会としては今後も、機運醸成に向けた取り組みや要望活動を続けていく。

複眼型の国土構造の実現に向けて

国土のビジョン策定に向けた意見発信

●「全国総合開発計画」から「国土形成計画」へ

人口減少やグローバル化といった社会情勢の変化を受け、政府は、開発を基調とし量的拡大を志向する「全国総合開発計画」を廃し、成熟社会にふさわしい国土のビジョンを提示する「国土形成計画」を新たに策定することとした。「国土形成計画」は、全国的見地に基づく「全国計画」と、それを基本に策定される全国8ブロックごとの「広域地方計画」によって構成され、おおむね10年間の国土づくりの戦略が定められることになった。

当会では、そのような政府の動きに対応し、2006年4月に国土・基盤整備委員会のもとに設置した「国土形成計画ワーキンググループ」で全国計画と関西の広域地方計画に関する検討を行い、関西の各自治体や他の経済団体の代表によって構成された「近畿圏広域計画検討会議」（会長：秋山喜久、関経連会長）を通じて意見を発信。また、西日本の6経済連合会（北陸・中部・



首都中枢機能バックアップ体制の構築に向けた
藤村修 内閣官房長官への要望（2012年6月）

置を提案している。今後、関西と東京とに「防災庁（仮称）」を創設するよう提言している関西広域連合と連携し、関西での危機管理拠点の具体化に向け、検討を進めていく。

●新たな国土形成計画の策定に向けて

政府は2014年7月、国土をめぐる近年の急激な状況変化を受け、2050年を見据えた国土づくりの理念や考え方を示す「国土のグランドデザイン2050」を策定した。この中では、めざすべき国土の姿として、例えば、大都市圏域については、リニア中央新幹線の開通によって生まれる世界最大のスーパージョンを軸とした国際経済戦略都市とすることなどが示された。そして、この考え方をふまえ、次期国土形成計画が本来よりも前倒しで策定されることとなった。

当会は、2014年10月と2015年3月の2度にわたり、「東京一極集中の是正」「複眼型スーパージョンの形成」「リニア中央新幹線の国家プロジェクト化」「北陸新幹線の大阪早期開業」などを求める意見書を取りまとめた。また、首都機能検討特別

関西・中国・四国・九州）で構成する西日本経済協議会としても2007年7月、「国土形成計画 広域地方計画策定に向けた提案」を取りまとめ、国や西日本各地の広域地方計画協議会に対して提案を行った。

2008年7月、政府は全国計画を決定。その後、近畿圏広域計画検討会議での議論を継承した「近畿圏広域地方計画協議会」での議論をふまえ、翌年8月、「近畿圏広域地方計画」が大臣決定された。圏域としての一体性を高めつつ、さらなる発展を遂げるための「圏域像」と、その実現に向けた具体的なアクションがまとめられ、物流拠点とネットワークの整備、けいはんな学研都市をはじめとする研究開発拠点の整備、ナレッジキャピタルの実現など、当会の提案も盛り込まれた。

●認識高まる首都中枢機能バックアップの必要性

2011年に発生した東日本大震災では、東京一極集中の脆弱性が顕在化し、あらためて国家としての危機管理能力の向上が重要な課題であると認識されることと

委員会の委員長を務める沖原隆宗副会長が、国土形成計画を策定する国土審議会の委員となり、これらの意見を訴えた。その結果、2015年8月に決定された全国計画には、東京一極集中を是正することの重要性や、「複眼型スーパージョン」の考え方、そしてそのために必要なリニア中央新幹線の「早期整備」などが盛り込まれることとなった。

その後の広域地方計画の策定にあたって、当会は、森会長が会長を務める近畿圏広域地方計画協議会において積極的に意見を発信。結果、2016年3月に決定された広域地方計画には、「関西圏が首都圏・中部圏とともにスーパージョンを中心とした世界のゲートウェイとしての地位を築く」といった当会の考えが盛り込まれた。また、リニア中央新幹線・北陸新幹線については「早期整備・活用」の文言が、リニア中央新幹線については加えて、国土強靱化基本計画の表現を受け継いで「国家的見地に立ったプロジェクト」と明記されることとなった。さらには、計画の名称が、従来の「近畿圏」広域地方計画から「関西」広域地方計画に変更され、長年の課題である「関西ブラ

なった。当会では、同年10月に公表した「東日本大震災からの復興に向けた第3次提言」の中で、「首都中枢機能バックアップ体制の構築を図ることは、国家の危機管理として急務の課題」と指摘。翌年5月には、首都中枢機能のバックアップをはじめ、国家としてのセキュリティの向上、そのために関西が果たすべき役割などについて検討する「首都機能検討特別委員会」を設置した。

2年にわたる特別委員会の活動期間中、当会は6本の提言・意見書を相次いで公表し、政治、行政、経済の核が首都圏以外にも存在する「複眼型の国土構造」を実現すべきと主張。また、2013年12月には東京で「国土強靱化シンポジウム」を開催するなど（30頁参照）、精力的に活動した。その結果、政府が2013年12月に策定した「国土強靱化基本計画」には、「東京一極集中からの脱却」「自律・分散・協調」型の国土の形成といった、当会の考え方が盛り込まれた。

また、当会は危機管理に関する司令塔機能の代替拠点として「西日本危機管理総合庁（仮称）」の設

ンド」発信につながる大きな前進となった。

地域の発展のための大学のあり方を考える

国土形成計画の策定に際し、当会が強く訴えてきた東京一極集中の是正。人口の移動に着目すると、首都圏への流入超過人口の80%は20歳前後の若年層であり、これは大学入学や就職を機会に地方の若者が首都圏に流入しているものと考えられる。

そこで当会では、地方からの若年層の流出を食い止めるには、地方大学の機能強化が必要と考え、地方大学のあるべき姿について調査・研究を行うため、2015年4月、アジア太平洋研究所（APIR）と共同で「東京一極集中の是正と地域における大学のあり方に関する研究会」を設置。大学へのヒアリングを実施するなどして検討を進め、同年12月には報告書「地域における大学のあり方」を取りまとめ、大学自体の変革や官民との連携推進などの必要性を訴えた。



近畿圏広域地方計画協議会